

第3次船橋市環境基本計画における各取組の進捗状況(見込)

■ 令和5年度目標に対する進捗状況(見込)

評価(※1)	個数(※2)	割合
a	16	5%
b	280	79%
c	32	9%
d	5	1%
評価なし(※3)	23	6%
計	356	100%

※1 評価基準は以下のとおりです。

- a : 予定を上回る実施状況である。(達成率100%を超える)
- b : おおよそ予定どおりの実施状況である。(達成率80%~100%)
- c : 実施しているが遅れている。または、その実施内容に進展が見られない。
(達成率60%~80%)
- d : 施策に大幅な遅れがみられる。または、未実施である。(60%未満)

※2 個別施策の合計数は265ですが、1つの個別施策に対し複数の課が取り組む個別施策もあるため、進捗評価における個別施策の個数は合計356となります。

※3 個別施策の評価にあたり、その取組に関する事業が実施できない理由や事業が終了した場合については評価をしていません。

(例)・立地適正化計画が現段階では未策定のため具体的な取組の実施に繋がらない。

個別施策名:「立地適正化計画に基づく都市機能・居住の誘導、公共交通網の維持・活用等」等

・市内の空間放射線量は自然由来の放射線量と同程度に安定している状況にあり、学校・保育園で提供される給食や、市内に流通する食材等の放射性物質量の検査結果についても不検出が続いているため、放射線量測定等の一部見直しにより実施を終了とした施設があるため。

個別施策名:「放射性物質のモニタリング、ホームページ・広報誌を通じた情報提供」等